



4月以降の利用継続とポイント引き継ぎについて

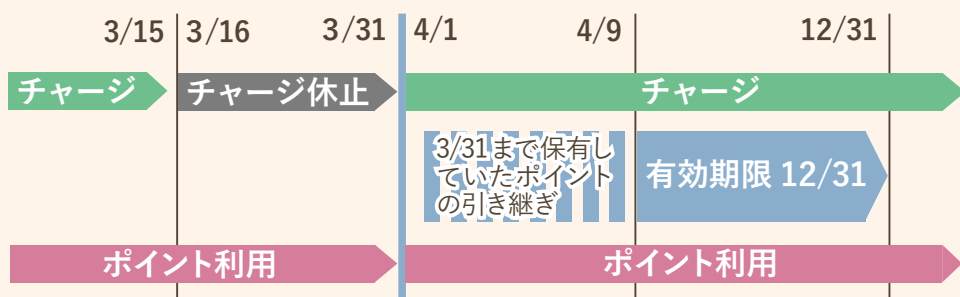
12月から実証実験が始まった沼田市電子地域通貨 tengoo は、皆さんの積極的な利用で広く市内に行き渡ってきています。今後の継続にあたり、システム上の切り替えでチャージができない期間や保有ポイントがいったんゼロになる時期がありますのでご注意ください。

4月以降もお得なキャンペーンを予定していますので、ご期待ください。

問合せ 産業振興課産業振興係 ☎内線 5002・5007

- **3月中の利用について**
3月16日(火) から31日(水) までチャージができなくなります。買い物でのポイント利用はできます
- **保有ポイントの引き継ぎについて**
3月31日(水) を過ぎるとチャージした保有ポイントがいったんゼロになりますが、システム移行作業終了後の4月9日(金) までに復活します
- **4月以降の利用について**
4月1日(木) からチャージ、ポイント共に利用できます

今後のスケジュール



● 事業者の皆さんへシステム利用料について

9月30日(木) までシステム利用料が無料です。新規事業者も引き続き募集しています

保有ポイントは一旦ゼロに。4/9 までに復活します

tengoo がますます便利に 戸籍などの手数料支払いにポイント使えます

3月1日(月) から、市窓口での手数料の支払いに tengoo のポイントが使えるようになりました

手数料の名称	窓口
●戸籍手数料 ●住民基本台帳手数料 ●印鑑証明交付手数料	市民課市民窓口係 白沢・利根支所など
●税等証明書交付手数料 ●公簿地籍図閲覧手数料 ●地籍図複写交付手数料	収納課納税係など

手数料の名称	窓口
●原動機付自転車標識損亡失弁償金	課税課市民税係など
●市民活動拠点コミュニティテラス使用料	市民協働課協働推進係(市民活動センター)
●一般廃棄物処理手数料 ●死亡犬猫処理手数料 ●墓地台帳登録証明手数料	環境課廃棄物係など

1010697 飲食店を応援 沼田市飲食店支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内飲食店に、支援金を交付します。
対象(全てに該当)

- 令和3年1月1日時点で、食品衛生法の「飲食店営業」または「喫茶店営業」の許可を受けている飲食店で、今後も営業を継続する意思がある
- 市内に主たる店舗を有する中小企業、その他の法人または個人事業主
- 令和2年11月〜令和3年2月の間で、いずれかの月の売上が前年同月の売上と比べて30%以上減少している
- 申請時点で「群馬県ストップコロナ! 対策認定制度」の認定を受けている(今年12月末日までに申請予定も含む)、または沼田市電子地域通貨 tengoo の加盟店である
- 市税を滞納していない(猶予されている場合を除く)

交付額 1事業者10万円
申請期限 3月31日(水)
申請・問合せ 市HPの様式に添付書類を添え、産業振興課商工振興係 ☎内線5004